

## 地域女性活躍推進交付金実績報告書(都道府県分)

都道府県名: 京都府

1. 事業名	京都府女性活躍総合支援事業
2. 実施期間	令和5年4月1日 ~ 令和6年3月31日
3. 事業の趣旨・目的	経済団体等と行政(京都府・京都市・京都労働局)の連携による「輝く女性応援京都会議」(女性活躍推進法に基づく協議会)を母体として、企業や地域における女性リーダーや、デジタル分野も含めた女性起業家の起業支援を実施し、様々な分野で活躍する女性リーダーの育成を図る他、日常生活や社会生活の中で様々な困難な問題を抱える女性が増加していることから、民間団体と連携した様々なアプローチで実施する等、京都府の女性活躍の推進、女性が直面している様々な問題の解消へ向けた総合的取組を各団体と連携し実施する。
4. 事業内容	<p>①京都府女性活躍総合支援事業(企業・地域活動リーダー育成型) 企業・地域活動の様々な分野で活躍する女性リーダーを育成し、本府の女性活躍、ジェンダー平等の更なる推進を図るため、中小企業における女性活躍推進事業、企業や地域における女性リーダー育成事業を実施した。</p> <p>②女性起業家育成支援事業 起業家に占める女性の割合が低い状況が続いていることから、女性の経済的自立を図り、デジタルを含めた様々な分野で活躍する女性起業家を育成するため、女性の起業スタート支援、女性起業家の表彰、女性起業家交流会の開催した。</p> <p>③困難な問題を抱える女性支援事業(つながりサポート) 令和4年に「困難な問題を抱える女性への支援に関する法律」が成立し、日常生活や社会生活の中で様々な困難な問題に直面する女性への支援が求められており、実際に様々な困難な課題を抱える女性が増加していることから、民間団体と連携した無料電話相談やカウンセリング、SNS相談の実施、男女共同参画センターの相談体制強化、女性支援の啓発及び女性相談員の人材育成を実施した。</p> <p>④困難な問題を抱える女性支援事業(寄り添い支援) 上記③の事業の相談者の中で継続的な支援が必要な相談者に対する無料カウンセリングを実施した。</p>
5. 事業効果及び効果検証の概要	各事業において、参加者アンケート、参加者に対するヒアリング、委託事業者の実績報告書等から事業の効果を検証し、成果を確認している。 また、中長期的には、輝く女性応援京都会議で策定した「京都女性活躍応援計画」(女性活躍推進法に基づく推進計画)の参考指標である、「役職者の女性の状況」等の指標により、京都における女性活躍の状況を把握し、事業の効果や今後の展開について検証・検討を行っている。
6. 目標達成度及び達成状況に対する評価	<p>①京都府女性活躍総合支援事業(企業・地域活動リーダー育成型) 女性リーダー養成人数(アウトプット) 目標:250人 → 実績:1114人(達成度 445.6%) ・今年度、新たに実施した避難所設営体験講座等、地域防災の女性リーダーを養成する取組に、特に多く参加いただけた事もあり、目標を大きく上回る結果となった。府内企業及び地域の様々な分野で活躍する女性リーダーを多く養成することができ、本府の女性活躍推進、ジェンダー平等の促進に向け、効果的な事業になったと考える。</p> <p>②女性起業家育成支援事業 起業スタート支援への参加者数(アウトプット) 目標:50名→実績:延べ47名 ・企業スタート支援への参加者数は延べ47名と目標値の達成はできなかったが、個別相談等の支援を実施した女性起業家の中から優れた起業アイデアを表彰し、情報発信を行うことで本府における女性起業家のロールモデルとなる人材の育成、女性起業家の裾野拡大を果たすことができたと考える。</p> <p>③困難な問題を抱える女性支援事業(つながりサポート) 相談件数3,000件の目標に対し、相談件数の実績は6,194件(※)となり、目標を大幅に上回った。SNS相談の気軽さや、広報などを通じて本事業を広く周知したことが相談者増加の要因と考えている。 (※)京都府男女共同参画センターの既存体制での相談件数1,822件を含む</p> <p>④困難な問題を抱える女性支援事業(寄り添い支援) 相談件数300件の目標に対し、相談件数の実績は444件となり、目標を大幅に上回った。継続支援のニーズが高いことが相談者増加の要因と考えている。</p>

7. 今後の課題	<p>①京都府女性活躍総合支援事業(企業・地域活動リーダー育成型) 府内全域に更に取組が広がるよう、事業後のアンケート結果も踏まえ、事業内容、開催方法、広報・集客方法等について、より効果的な取組となるよう検討が必要</p> <p>②女性起業家育成支援事業 京都府内における起業家に占める女性割合は22.7%※と全国の割合を僅かに上回っているが、依然低い状態と言える。交流会には多く女性起業家等が参加いただく等、アイデアを持った潜在的な女性起業家の存在と、ブラッシュアップに対するニーズは、まだまだ高いと感じられるため、今後も継続的に女性起業家への支援が必要であり、関係団体等と連携し取り組んでいく必要がある。</p> <p>③困難な問題を抱える女性支援事業(つながりサポート) 困難を抱える女性への支援が求められる中、女性相談による支援は重要性を増しているが、相談事業実施のための財源確保が課題となっている。</p> <p>④困難な問題を抱える女性支援事業(寄り添い支援) 困難を抱える女性への支援が求められる中、女性相談による支援は重要性を増しているが、相談事業実施のための財源確保が課題となっている。</p>
8. 事業の実施体制	<p><b>【事業番号①・②】</b> 京都ウイメンズベース(事務局:京都府、京都市、京都労働局、京都商工会議所)において、事業の企画・立案を行い、それぞれの業務内容に精通した事業者業務を委託。委託後は進捗管理を行うとともに、業務の詳細、広報等について、随時受託者と調整しながら事業を執行。 (各事業共通) 京都府、京都市、京都労働局、京都商工会議所、京都商工会議所女性会、京都府商工会議所連合会、京都府商工会議所女性会連合会、京都府商工会連合会、京都府中小企業団体中央会、京都府中小企業女性中央会、一般社団法人京都経営者協会、一般社団法人京都経済同友会、公益社団法人京都工業会、京都府商工会女性部連合会、一般社団法人京都中小企業家同友会、日本労働組合総連合会京都府連合会、国際ソロプチミスト京都、国際ゾント京都クラブ、公益財団法人大学コンソーシアム京都、日本政策金融公庫、公益財団法人21世紀職業財団関西事務所、京都府男女共同参画センター、京都市男女共同参画センター</p> <p><b>【事業番号③】</b> ・電話相談やカウンセリングの実施(民間団体への委託) 民間団体等2団体に委託して実施 ・SNS相談の実施(民間団体への委託) 民間団体1社に委託して実施 ・京都府男女共同参画センターの相談体制強化 電話相談の相談員を1名増員し2名体制で実施</p> <p><b>【事業番号④】</b> ・相談者への継続的な伴走支援の実施(民間団体への委託) 民間団体等1社に委託して実施</p>